

公告第76—1号

令和7年10月3日

変 更 公 告

分任契約担当官

陸上自衛隊福知山駐屯地

第349会計隊長 塩津 幸孝

公告第76号「福知山(7)駐屯地樹木伐採及び収集運搬処分(令和7年9月25日)」に係る入札について、内容の一部を下記のとおり変更するので、関係事項を承知のうえ参加されたい。

1 変更事項

仕様書を別添のとおり変更する。

2 入札に関する事項の問い合わせ先

〒620-8502 京都府福知山市字天田無番地

陸上自衛隊福知山駐屯地 第349会計隊 契約班 山下

TEL 0773-22-4141 (内線347)

FAX 0773-22-9549

Mail [ma349fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp](mailto:ma349fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp)

# 駐屯地樹木伐採及び収集運搬処分

福知山駐屯地業務隊

作業 名称	駐屯地樹木伐採及び 収集運搬処分	図面 番号	全 7 葉 の 内 1
図面 名称	表 紙	縮 尺	
		—	

## 仕 様 書

- 1 作業名称：駐屯地樹木伐採及び収集運搬処分
- 2 作業場所：京都府福知山市字天田無番地（陸上自衛隊福知山駐屯地）
- 3 期 間：契約締結日～令和8年3月31日（火）  
（実施時期：令和7年12月上旬～中旬）
- 4 概 要：駐屯地の樹木伐採及び収集運搬処分を実施する。

工 事 概 要	樹 高	胸高直径	数 量	備 考
貝塚伊吹	3～9m	0.20～0.60m	56本	・道路使用許可申請等は、請負者により処理すること ・図面および写真を別紙に示す。
桜	5～7m	0.45～0.60m	10本	
クヌギ	17m前後	約0.40m	6本	
スギ	13m前後	約0.50m	4本	
松	16m前後	約0.60m	2本	
シラカシ	4～5m	0.25～0.45m	2本	
クスノキ	11m前後	約1.30m	1本	

（ ）に示す樹高はレーザー距離測定による概算である。樹高の前後による金額の変更等を行わない。

胸高直径に関しては、幹別れ等により胸高部での測定が困難な場合、より低い部位での測定となる。また、直径誤差での金額等の変更も行わない。

### 5 一般事項

- (1) 本作業は、仕様書・図面及び関係諸規則に基づき、丁寧かつ確実に実施するものとする。また作業において、図面及び仕様書に明記無き事項でも作業上当然必要なことは請負者の責任によって行うものとする。
- (2) 請負者は、実条件を作業関係者に十分把握させるとともに、全作業員に対して安全教育を実施し、常に安全に留意し、事故及び災害の防止に努めること。
- (3) 現場管理
  - ア 請負者は、本役務の実施によって部内外周辺施設等に対し損害を与えた場合は、損害事項に対して賠償するものとする。
  - イ 後片付けについて、現場に残す資材等の紛失がないよう措置を施すこと。
  - ウ 作業に必要な場所以外には立ち入らないものとする。
- (4) 請負者は、作業実施に先立ち、担当官と協議の上工程表及び作業計画書を作成し担当官に提出することとし、了解を得たのち作業を実施すること。
- (5) 作業に際し、関係機関等への届出等は、請負者の責任において処理すること。
- (6) 高所作業車等を使用し、安全に留意して作業を実施すること。

作 業 名 称	駐屯地樹木伐採及び 収集運搬処分	図 面 番 号	全 7 葉 の 内 2
図 面 名 称	仕 様 書	縮 尺	
		—	

## 6 特記事項

- (1) 転倒、落下等により通行人や民家、車両、周辺施設への事故を防止するよう適切な処置を行うこと。
- (2) 作業の際、近傍電線の停電が必要な場合は、土日祝日とし、官側と日時を協議の上、実施すること。その場合、停電作業は官側が実施し、確認完了後、作業を実施すること。
- (3) 作業により発生した樹木は、通行の支障とならないよう留意し、作業完了後は速やかに清掃し処分すること。
- (4) 樹木等の処分に関しては、関係法令及び福知山市の条例等に基づき、事業系一般廃棄物としての処分を基準とする。
- (5) 作業に必要な器材、工具等は契約業者の負担で用意すること。
- (6) 現場状況により仕様書と相違がある場合については、担当官と協議し担当官の指示に従うこと。
- (7) 作業実施中などに苦情等があった場合は、その場で判断・回答せず、速やかに担当官に報告し、その指示に従うこと。
- (8) 現場代理人には2級造園技士以上の有資格者を指名すること。
- (9) 道路使用許可申請等は、請負者により処理すること。
- (10) 請負者は作業前に現地確認を実施し、樹木の正確な高さや直径、周辺の地形状況を掌握すること。

## 7 提出書類

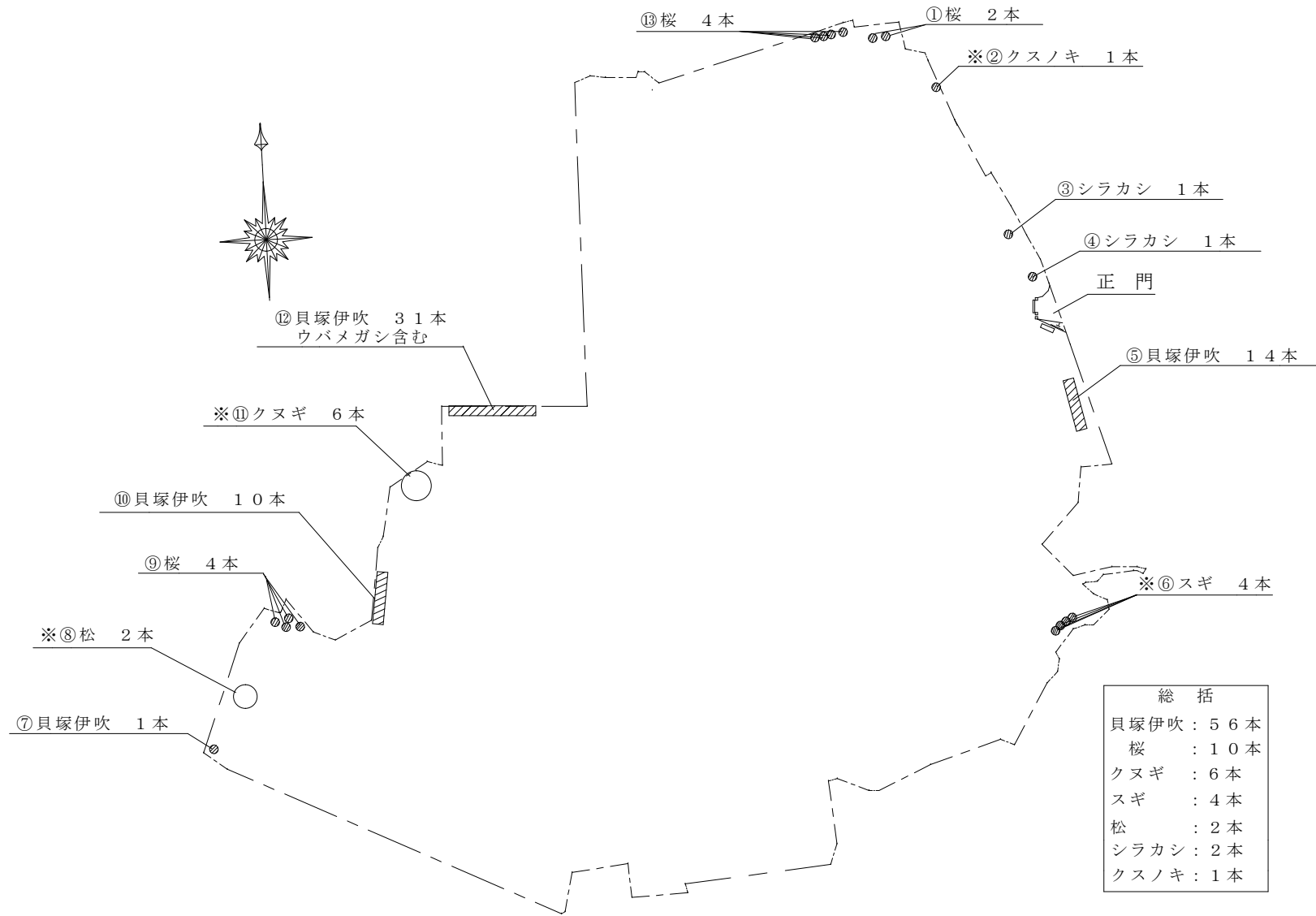
- (1) 工事費内訳明細書
- (2) 工程表
- (3) 工事打合せ簿
- (4) 施工体制台帳
- (5) 施工体系図
- (6) 着手届
- (7) 完了届
- (8) 現場代理人等通知書
- (9) 樹木の処分が確認できる書類
- (10) その他、監督官が掲示するもの

## 8 検査

作業完了後、現場代理人立会のうえ、検査官の完了検査を受け合格をもって完了とする。

作業 名称	駐屯地樹木伐採及び 収集運搬処分	図面 番号	全 7 葉 の 内 3
図面 名称	仕 様 書	縮 尺	
		—	

※がついている場所は法面に樹木が生えている場所である。



作業名称	駐屯地樹木伐採及び収集運搬処分	図面番号	全7葉の内4
図面名称	樹木剪定場所	縮尺	1:3,000

①桜 2本



③シラカシ 1本 (3本株立ち)



⑤貝塚伊吹 14本



②クスノキ 1本 (9本株立ち)



④シラカシ 1本



⑥スギ 4本



作業名称	駐屯地樹木伐採及び収集運搬処分	図面番号	全7葉の内5
図面名称	伐採樹木 写真	縮尺	—

⑦貝塚伊吹 1本



⑨桜 4本



⑪クヌギ 6本



⑧松 2本



⑩貝塚伊吹 10本



⑫貝塚伊吹 31本



作業名称	駐屯地樹木伐採及び収集運搬処分	図面番号	全7葉の内6
図面名称	伐採樹木写真	縮尺	—

⑬桜 4本



番号	樹高	胸高直径
①	6.7m	0.60m
②	11.4m	1.30m
③	4.8m	0.45m
④	4.4m	0.25m
⑤	6.5m	0.40m
⑥	13.3m	0.50m
⑦	8.2m	0.60m

番号	樹高	胸高直径
⑧	16.2m	0.60m
⑨	5.5m	0.45m
⑩	11.8m	0.40m
⑪	17.0m	0.40m
⑫	3.4m	0.20m
⑬	6.8m	0.60m

- ・（ ）に示す樹高に関しては、写真に示す主要な樹木のレーザー距離測定による概算である。樹高の前後による、金額の変更等を行わない。
- ・胸高直径に関しては、株立ち、幹別れ等により胸高部の測定が困難な場合、より低い部位での測定となる。また、直径誤差での金額等の変更は行わない。
- ・株立ちや幹別れ等の認識差異による金額等の変更は行わない。
- ・一部、画像に保全上の観点や、プライバシー保護の観点から、編集を加えていることに留意すること。
- ・②クスノキに関して、法面に生えていることに加え、敷地外の道路側に大きくせり出している。そのため、敷地外への樹木の落下等に備え、交通誘導員を配置するなど、伐採に特段の留意を必要とする。
- ・すべての樹木が撮影されているわけではない点に留意すること。

作業名称	駐屯地樹木伐採及び収集運搬処分	図面番号	全7葉の内7
図面名称	伐採樹木 写真	縮尺	—